

定期監査の結果について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき定期監査を二宮町監査基準に準拠して執行しましたので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

令和 4 年 2 月 17 日

二宮町監査委員 大矢 孝道
二宮町監査委員 野地 洋正

1. 監査の実施日

令和 3 年 12 月 23 日 (木)

2. 監査を行った監査委員

監査委員 大矢 孝道

監査委員 野地 洋正

3. 監査対象とした部課

政策総務部総務課

政策総務部戸籍税務課

健康福祉部福祉保険課

健康福祉部高齢介護課

福祉ワークセンター

4. 監査の範囲

令和 3 年度 9 月末における財務並びに事務の執行状況

5. 監査の着眼点

令和 3 年度上半期の事業予算の執行状況を振り返り、課題があればそれを下半期でどう解決し、事業の目的を達成させるかなどに着目して、監査を実施した。

6. 監査の手順

監査にあたり、事前に提出された資料や関係書類等に基づき、試査による証憑突合や質疑応答を行い、事務執行に対する監査を実施した。

7. 監査実施による各課概要

(1) 総務課

職員は課長の他、庶務人事班 5 名、情報システム班 3 名の計 9 名が配置されている。

「庶務人事班」は、職員の給与、勤務時間その他勤務条件、研修、健康管理及び福利厚生、条例、規則等の制定及び改廃、情報公開制度に関すること等を担当している。

今年度は、管理職を対象にマネジメント研修及びハラスメント撲滅に向けて、ハラスメント研修を実施するとともに、班長級未満の職員には、折衝・交渉力向上研修を実施している。

また、職員のワークライフバランスの推進を図るため、各種制度の見直しと業務の効率化を行い、時間外勤務時間の縮減に向けた取り組みを進めている。

「情報システム班」は、情報システム業務の総合的企画及び調整、情報システム組織の運用及び管理、ICT 化の推進及び職員の指導訓練に関することを担当している。

今年度は、地方公共団体を相互に接続する行政専用ネットワーク（LGWAN）の庁内側出口に設置している機材（ファイアーウォール）を更新している。

また、神奈川県内自治体で共同利用している自治体セキュリティクラウド（KSC）が次年度更新時期を迎えるが、スムーズな移行と職員への負担を軽減できるよう対応する。

(2) 戸籍税務課

職員は課長の他、課税班 6 名、収税班 2 名、戸籍住民班 4 名の計 13 名が配置されている。

「課税班」は、町民税、固定資産税、軽自動車税等の賦課、町たばこ税に関すること等を担当している。

前年度の申告作成相談会は、事前予約制で実施し、好評であったことから、今年度も引き続き、事前予約制で実施し、安心して相談できる「身近な相談場所」としての役割を果たしていく。

「収税班」は、町税の徴収・督促及び滞納整理、納税意識の啓発普及に関すること等を担当している。

新規滞納者を増やさぬよう、今年度も現年度課税分についての早期納付を促すとともに、滞納者に対して徹底した財産調査を行い、必要に応じて滞納処分を実施し、税の公平性を維持するべく収納率向上に努めている。

「戸籍住民班」は、戸籍、住民異動届等の受付及び謄抄本、証明の交付、印鑑登録の受付及び証明、埋火葬、改葬の許可及び火葬料の補助、マイナンバーカード等に関すること等を担当している。

世帯構成等が多様化している中、今年度も窓口受付において確実に対応できるよう研修に参加したり、知識の習得に努めている。

また、マイナンバーカードについては、国の普及策により、申請が増える可

能性があるため、交付方法を検討するなど、対応に当たっている。

(3) 福祉保険課

職員は課長の他、福祉・障がい者支援班 5 名、国保年金班 7 名の計 13 名が配置されている。

「福祉・障がい者支援班」は、社会福祉事業の計画及び調整、民生委員・児童委員、生活保護、自立支援医療、障害者医療の助成に関すること等を担当している。

令和 5 年度からの第 2 期地域福祉計画の策定に向け、本年度は町民意識調査を実施し、次年度より計画策定に着手していく。

また、コロナ禍の中、障害福祉サービスにおける給付率は増加傾向にあり、各事業所運営において多くの民間企業の参入により、サービスの質や支援内容の充実が図られている。利用者が次のステージへスキルアップできるよう支援していく。

「国保年金班」は、国民健康保険事業の企画及び運営、国民健康保険税の賦課、徴収及び督促、後期高齢者医療事業の運営、国民年金制度の普及に関すること等を担当している。

今年度は、令和 3 年 7 月 31 日期限で国民健康保険被保険者証の更新を行うとともに、新型コロナウイルス感染症に伴う減免、傷病手当金について条例改正、周知等を行っている。

また、次年度は令和 4 年 7 月 31 日期限で後期高齢者医療保険被保険者証の更新を行う予定であり、後期高齢者の窓口負担の見直しに関する情報収集と準備を行っている。

(4) 高齢介護課

職員は課長の他、高齢福祉班 4 名、介護保険班 5 名の計 10 名が配置されている。

「高齢福祉班」は、地域包括支援センター、ことわらない相談支援及び福祉相談の連携調整、地域の通いの場の運営支援、認知症施策の推進に関すること等を担当している。

今年度は、ことわらない相談窓口を設置し、複合的な課題を抱えている方に対し、相談部門と連携して継続した相談対応を行うとともに、認知症等により行方不明になってしまう可能性のある方に早期発見のための見守りキーホルダーを配布している。

また、高齢者等の移動困難者を支援するため、福祉有償運送運転者講習会を実施し、地域の介護人材の掘り起こしを行う。

「介護保険班」は、介護保険事業の企画運営、第一号被保険者の保険料の賦課徴収及び督促、要介護認定、介護サービス費及び介護予防サービス費等の支給に関すること等を担当している。

今年度は、第 8 期介護保険事業計画の初年度であり、計画に基づき、来年度

開設予定である認知症対応型共同生活介護の公募を行うとともに、在宅サービスである小規模多機能型居宅介護等の開設に向けた調整を行う。また、在宅介護実態調査を2ヵ年にわたり実施していく。

(5) 福祉ワークセンター

高齢者及び就労することが困難な心身障がい者の生きがいをづくり、社会参加の場を提供することを目的に建てられ、平成7年3月に竣工。二宮町シルバー人材センターには約180名の会員が所属し活動を行っており、就労継続支援B型事業所「カンナカンナ」には約20名が通所し活動を行っている。

施設は竣工後25年以上が経過しており、屋根塗装や外壁等に劣化が見られることから、全体の改修工事が必要であると考えている。

8. 監査結果

各課とも令和3年度予算の事業執行に関する事務については、コロナ禍における制約に対応しながらも、概ね適正に執行されているものと認められる。以下、各課の事務に関して気づいた点や要望等を述べ、監査の結果とする。

(総務課)

- 1) 職員研修については、職員の資質向上と町民サービスの向上に繋がる研修が計画的に実施されており、職員が必要な能力・知識・技術を習得することにより、業務の円滑な推進と、より質の高い町民サービスが期待される。
- 2) タイムレコーダーの運用により、時間外勤務命令のルール化及び時間管理意識の向上が図られ、時間外勤務の削減につながっている。引き続き、職員のワークライフバランスを推進し、働きやすい職場環境づくりに努められたい。
- 3) 情報システム業務の運用におけるセキュリティ対策については、システムの整備とセキュリティポリシーなど職員の対応についても細心の注意を払い、セキュリティ及び障害耐性を向上させ、安定的な運用を図られたい。

(戸籍税務課)

- 1) 令和2年度の確定申告書の作成相談会については、新型コロナウイルス感染症対策の取り組みにより事前予約制で開催され好評を得た。引き続き相談会の円滑な運営と相談者の利便性向上を図りながら実施されたい。
- 2) 徴収事務については、コンビニ納付やスマートフォンアプリ納付を導入し、一定の成果を得ている。今後も納税者の利便性向上に寄与する取り組みに努められたい。
- 3) 令和3年10月からマイナンバーカードを利用してコンビニで住民票等が取得可能となり、選択肢が増えたことにより、町民の利便性の向上という面からも評価する。今後、戸籍データとの連携に向けて、更なる利便性の向上に繋がるよう努められたい。

(福祉保険課)

- 1) 今年度は、第2期地域福祉計画の策定に向けて町民意識調査を実施しているが、昨今の社会状況を踏まえた町民の意見が反映された計画を策定し、地域福祉の推進につなげられたい。
- 2) 自立支援給付事業については、大磯町二宮町自立支援協議会において、支援体制等の情報を共有しながら地域の実情に応じた取り組みを実施されたい。
- 3) 後期高齢者医療保険については、被保険者証の更新や、窓口負担の見直しが予定されており、神奈川県後期高齢者医療広域連合と連携して、円滑に進められたい。

(高齢介護課)

- 1) 今年度から開設された「ことわらない相談窓口」では、様々な相談内容に対応し、相談者の不安の解消や各種サービスの利用に繋げる取り組みにより、成果を上げている。今後も専門機関と連携し、課題の解決に向けた支援に努められたい。
- 2) 高齢者等の移動困難者を支援するための福祉有償運送運転者講習会については、地域の高齢者支援の強化のため、活動の周知や仕組みづくりに努められたい。
- 3) 少子高齢社会でも安心して暮らしていける地域づくりを進めるため、地域住民、団体、事業所等が協働して課題を解決し、地域で支えあう取り組みに、積極的に活用されたい。

(福祉ワークセンター)

福祉ワークセンターについては、高齢者及び就労することが困難な心身障がい者の生きがいづくり、社会参加の場として、施設が継続的に利用できるよう、計画的な維持修繕や改修工事を実施し、良好な作業環境維持に努められたい。

9. まとめ

今回の定期監査では、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、上半期終了時点における各予算事業の執行状況や課題の把握、今後の執行見通しについて確認したが、上半期終了時点における重要な懸案事項は見当たらないことから、年度末には予算の効率的かつ効果的な執行と、概ね目的に沿った事業の執行が期待できるものと推察される。

以上